



TNFD提言に基づく情報開示



1. 自然資本に対する当社グループの考え方

■ 自然資本に対する当社グループの考え方

当社グループは、世界全体における気候変動・自然資本や生物多様性の損失等による経済をはじめとしたさまざまな分野における影響の大きさに鑑み、「**地球環境保全への貢献**」を当社グループのサステナビリティ重要課題として認識しております。

当社グループは、三浦半島をはじめとする自然豊かな地域を事業活動エリアに有しているほか、ホテル事業や流通事業においては水資源を多く利用するなど、自然資本の恩恵を受け多様な事業活動を展開しています。これまで、沿線に位置する「小網代の森」の自然環境保全活動に協力してきたほか、2023年2月からは、当社が三浦半島に有する約100haの社有林の管理・活用を通じて、森林が持つ二酸化炭素吸収機能の一層の発揮や生物多様性の保全等を、地域事業者とともに推進しております。

これらの背景から、サステナビリティ基本方針として掲げる「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のより良い循環の実現に向けた取り組みを強化すべく、2025年度に「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)」のアダプター登録を行いました。

当社グループの事業活動にともなう自然資本への影響を低減させるとともに、多様な自然資本の維持・回復に向けた取り組みを推進していく必要があると認識しており、事業活動と一体となった自然資本への取り組みを戦略的に強化していきます。



■ TNFD提言に基づく情報開示におけるこれまでの取り組み

	主な開示内容
2025年度 (TCFDの参考として)	<ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンス体制 ● 自然資本関連における依存・影響関係の分析 ● 自然資本関連（生物多様性・水ストレス）における要注意地域の分析 ● TNFDアダプター登録（TNFDアダプター一覧表はこちら）
2026年度 (初開示)	<ul style="list-style-type: none"> ● 戦略におけるリスク・機会の評価 ● リスクと影響の管理の策定 ● 指標と目標の設定

1. 自然資本に対する当社グループの考え方

■ 一般要件

TNFDが定める4つの柱に基づく開示を行うにあたり、開示対象とする事業領域や地域社会を含むステークホルダーとのエンゲージメント方針など、開示の土台となる6つの「一般要件」を以下の表に整理しています。

一般要件	詳細
マテリアリティの適用	自然と事業の関わりを包括的に捉えるため、事業活動が自然環境や社会に与える影響と、自然環境の変化が当社グループに与える影響の双方の観点から課題を特定・評価する「ダブルマテリアリティ」のアプローチを採用しています。
開示の範囲	当社グループの売上・利益の基盤を担う直接操業の主要4事業（「交通事業」「不動産事業」「レジャー・サービス事業」「流通事業」）を開示範囲として設定しています。
自然関連課題がある地域	自然関連課題は地域固有の特性を強く持つため、当社グループが展開する主要な事業活動拠点および鉄道路線を拠点レベルで分析しています。
他のサステナビリティ関連の開示との統合	自然関連課題は独立したものではなく、気候変動課題や他の事業課題と密接に関連しているという認識のもと、双方がもたらす相乗効果やトレードオフを考慮し、整合性を確保しながら開示を進めています。
検討される対象期間	短期を2030年、中期を2035年、長期を2050年として、時間軸を考慮してリスク、機会を評価しています。
先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント	国際規範を支持し、「京急グループ人権方針」を策定して全ステークホルダーの人権を尊重しています。事業を通じた地域共創や、「京急グループ サステナブルな調達方針」に基づいた取引先アンケート調査を通じた対話に加え、苦情相談窓口や監督体制を整備しています。

2. ガバナンス

■ サステナビリティおよび環境に関する方針

当社グループでは、グループ理念と不可分一体である「サステナビリティ基本方針」および環境活動に対する基本姿勢を示した「京急グループ環境基本方針」とその行動指針に則って、事業活動を推進しています。

サステナビリティ基本方針

京急グループは、グループ理念のもとで、「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環を目指します。

<テーマ>

- 人・社会・地球にやさしく持続可能な都市生活を創造します。
- 多様な人財が活躍する企業を実現します。
- 全ステークホルダーと適切な協働を図り、コーポレートガバナンスの持続的な強化を図ります。

京急グループ環境基本方針 ※

私たちは、あらゆる事業活動や社会貢献活動を通じて、地球環境の保全・回復と環境負荷の低減に努め、持続的発展が可能な社会の形成に貢献します。

【行動指針】

1. 気候変動への対応

私たちは、環境にやさしい公共交通事業を主要とした企業集団として、公共交通機関へのモーダルシフトを推進するとともに、「省エネ」「創エネ」「再エネ」施策を通じたカーボンニュートラルの実現を目指します。

2. 循環型社会の推進

私たちは、資源やエネルギーの有効活用と、廃棄物の削減・再利用・再資源化への取り組みを通じた循環型社会の推進を図ります。

3. 自然と生物多様性の保全・回復

私たちは、次世代により良い沿線環境を引き継ぐため、沿線の豊かな自然と生物多様性の保全・回復に努めます。

4. ステークホルダーとのコミュニケーション

私たちは、地域社会との協調・連携を目指し、エンゲージメントや情報開示を通じて多様なステークホルダーとのコミュニケーションを図ります。

5. 役員・社員の啓発・教育

私たちは、役員・社員一人ひとりの環境意識を向上させるべく、社内研修等を通じた継続的な啓発・教育活動を行います。

6. 環境法令遵守

私たちは、事業活動を行うにあたり、環境に関する法令や国際基準等を遵守します。

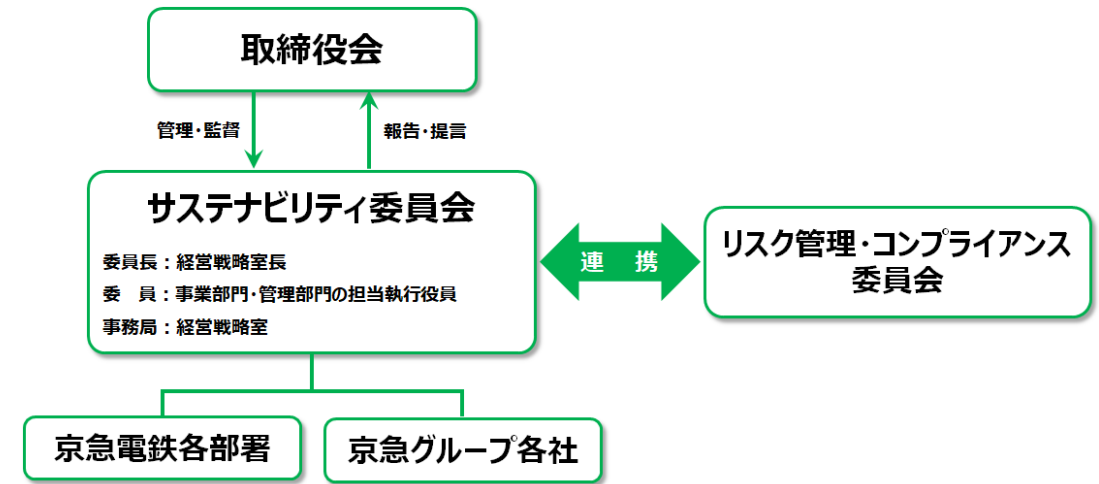
※2025年6月改定

2. ガバナンス

■ 当社におけるガバナンス体制

当社グループでは気候変動や自然資本関連への対応を含むサステナビリティへの対応を経営戦略と一体で取り組んでいます。

経営戦略室長を委員長とするサステナビリティ委員会において、経営戦略およびサステナビリティに関する諸課題を議論し、リスク管理・コンプライアンス委員会との連携を図ったうえで、取締役会に報告・提言することで、取締役会が適切に管理・監督を行います。本体制に基づき、自然関連の依存、影響、リスク、機会もサステナビリティ委員会で特定、評価し、重要な審議事項は取締役会に報告し、監督されています。なお、取締役会においては、構成メンバーのうち計8名の取締役（うち社外役員は3名）が気候変動をはじめとする「サステナビリティ・経営戦略」に関するスキル（※1）を有しています。



※1 役員のスキル・マトリックスについては、[こちら](#)をご参照ください

■ 影響を受けるステークホルダーへの配慮（人権方針の策定）

自然資本に関する依存・影響・リスク・機会の特定やその対処にあたっては、当社グループの事業活動エリアにおける地域コミュニティをはじめとするすべてのステークホルダーへの配慮が重要であると認識しています。

当社グループでは、2024年3月に「京急グループ人権方針」を策定しました。人権に関する国内法、すべての人々の基本的人権について規定した「国際人権章典」「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際行動規範を支持し尊重するほか、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重し、人事・労働慣行における重要課題に取り組むことを、人権に対する基本的な考え方として人権方針に明記しています。同時期に策定した「京急グループ サステナブルな調達方針」では、人権デュー・ディリジェンスの一環として、取引先に調達方針への理解を促すとともに、サステナビリティ関連の取り組み状況を把握するアンケート調査を実施しています。

当社グループでは、P.3に記載の「サステナビリティ基本方針」、「京急グループ環境基本方針」に加え、「京急グループ人権方針」に基づく適切な事業活動を推進するほか、ステークホルダーとのエンゲージメント活動にも取り組んでまいります。

※「京急グループ人権方針」およびエンゲージメント活動に関する詳細については、[こちら](#)をご参照ください

■ 自然資本・生物多様性に関するガバナンスの状況

会議体	これまでの自然資本・生物多様性に関する主な報告・審議事項（※2）
取締役会 サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ基本方針の策定および推進体制について ● サステナビリティ重要課題、非財務KPIおよび価値創造モデルの見直しについて ● 京急グループにおける温室効果ガス排出量について ● CDP評価分析および今後の対応について ● 環境方針の改定について

※2 上記の報告・審議事項は、いずれもサステナビリティ委員会で協議されたのち取締役会で報告されている事項です。

3. 戦略

■ 自然資本関連における依存・影響の分析

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が提唱するLEAPアプローチに準じて、自然資本と事業活動の関係性を分析・評価しました。分析・評価の過程においては、自然資本への依存・影響度合いを評価するツール「ENCORE」を用いて、当社グループが展開する各事業の実態も考慮したうえで、関係性を評価しています。

■ 分析対象事業

交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業（いずれも直接操業のみ）

分析対象事業	交通事業			不動産事業	
主な事業内容	鉄道	バス	駅などの運営	保有物件	仲介
経済活動分類 ※1	鉄道運送	その他陸運	陸運に付帯するサービス活動	自己所有または賃貸物件による不動産	料金または契約制による不動産

分析対象事業	レジャー・サービス事業			流通事業	
主な事業内容	ホテル運営	ゴルフ場運営	アミューズメント施設運営	百貨店・スーパー運営	食品加工 ※2
経済活動分類 ※1	短期宿泊	景観手入れ・維持サービス	その他の娯楽・レクリエーション活動	非専門店小売	肉類、魚類、甲殻類、軟体動物、果実、野菜の加工・保存

※1 各分析対象事業における主な事業内容を、評価ツール「ENCORE」が使用する経済活動分類である国際標準産業分類（ISIC）と照会し分類したうえで、依存・影響度合いの評価を実施

※2 スーパー運営における食品加工は、グループ全体における影響規模は小さいものの、事業活動としては自然資本への影響が比較的大きいと仮定し分析対象に追加

3. 戦略

■ 影響度合いの分析結果

■ Very High (非常に高い)
 ■ High (高い)
 ■ Medium (中程度)
 ■ Low (低い)
 ■ Very Low (非常に低い)
 データなし または 該当なし

分析対象事業		交通事業			不動産事業		レジャー・サービス事業			流通事業	
		鉄道	バス	駅などの 運営	保有物件	仲介	ホテル 運営	ゴルフ場 運営	アミューズ メント 施設運営	百貨店・ スーパー 運営	食品加工
インプット	陸域の利用面積										
	淡水域の利用面積										
	海底の利用面積										
	水の利用量										
	その他の生物資源利用 (魚、木材等)										
	非生物資源利用										
アウト プット	GHG排出										
	非GHG大気汚染物質										
	土壌・水質汚染を生じる 有害物質の排出										
	土壌・水質汚染を生じる 栄養塩の排出										
	固形廃棄物										
	攪乱 (騒音、光等)										
	外来種の導入										

3. 戦略

■ 依存度合いの分析結果 (1/2)

■ Very High (非常に高い)
 ■ High (高い)
 ■ Medium (中程度)
 ■ Low (低い)
 ■ Very Low (非常に低い)
 □ データなし または 該当なし

分析対象事業		交通事業			不動産事業		レジャー・サービス事業			流通事業	
		鉄道	バス	駅などの運営	保有物件	仲介	ホテル運営	ゴルフ場運営	アミューズメント施設運営	百貨店・スーパー運営	食品加工
供給サービス	生物資源供給										
	遺伝子材料										
	水供給										
	その他の供給サービス・動物性エネルギー										
調節・維持サービス	地球規模の気候調節										
	降雨パターン調節										
	地域的な気候調節										
	空気の浄化										
	土壌質調節										
	土壌と堆積物の保持										
	固形廃棄物の浄化										
	水質浄化										
	水流調整										
	洪水制御										
	暴風雨軽減										
	騒音軽減										
	受粉										
	生物的防御										
	若齢個体群と成育場の維持										
大気・生態系による希釈											
知覚的影響 (騒音以外) の緩和											

3. 戦略

■ 依存度合いの分析結果 (2/2)

■ Very High (非常に高い) ■ High (高い) ■ Medium (中程度) ■ Low (低い) ■ Very Low (非常に低い) □ データなし または 該当なし

分析対象事業		交通事業			不動産事業		レジャー・サービス事業			流通事業	
主な事業内容		鉄道	バス	駅などの運営	保有物件	仲介	ホテル運営	ゴルフ場運営	アミューズメント施設運営	百貨店・スーパー運営	食品加工
文化的サービス	レクリエーション・サービス										
	視覚的アメニティ・サービス	■	■		■	■	■	■			
	教育、科学、研究サービス										
	精神的、芸術的、象徴的サービス										

■ 依存・影響関係の分析結果のサマリー

当社グループが展開する各事業と自然資本の依存・影響関係を分析した結果、以下の通り重要な自然とのかかわりを確認することができました。

- ①主力の鉄道事業をはじめ多くの事業において、事業エリア周辺における自然資本を観光資源として提供する視覚的アメニティ・サービスに依存していること
- ②ホテル運営・ゴルフ場運営・食品加工事業においては、水の利用のほか、清潔な水の確保において水質維持機能への依存や排水等を通じた水質への影響度が高いこと
- ③多くの事業において、自然が持つ防災機能や土壌基盤を支える生態系サービスに依存して安定的な事業活動を行っていること
- ④多くの事業において、気候調節機能やGHG排出の影響など、気候変動問題との関連性についても注視が必要であること

特定した自然資本への依存および影響の分析結果に基づき、各項目に関連する自然関連リスクおよび機会を特定するとともに、深刻度の評価にあたって依存度および影響度を考慮しています。

3. 戦略

■ 自然資本関連における要注意地域（優先地域）の分析

TNFD提言に基づき、「生物多様性の重要性」「物理的な水リスク」「生物多様性の十全性」の観点から、当社グループの事業活動エリアにおける要注意地域を分析・特定しました。なお、分析においては、保護地域（※1）やKBA（※2）等の情報を地図上で確認することが可能なツール「IBAT」「Global Forest Watch」と、物理的な水ストレス状況を地図上で確認することが可能なツール「Aqueduct」、人間活動が生物多様性と生態系に与える影響の定量化モデルである「GLOBIO Model」を使用しました。

要注意地域基準	生物多様性の重要性（P.11～13）	物理的な水リスク（P.14）	生物多様性の十全性(P.14)
使用した分析ツール	<ul style="list-style-type: none"> ● バードライフ・インターナショナル等「IBAT」 ● WRI（世界資源研究所）「Global Forest Watch」 	<ul style="list-style-type: none"> ● WRI（世界資源研究所）「Aqueduct」 	<ul style="list-style-type: none"> ● オランダ環境評価機関「GLOBIO Model」

※1 国立・国定公園など、生物多様性の保全や生態系サービスの持続可能な利用を目的として、法律などで管理されている地域

※2 Key Biodiversity Areasの略で、国際基準に基づき選定される、生物多様性の保全の鍵となる重要な地域

■ 分析対象拠点

- ・京急線全線（営業キロ：87km、駅数：72駅）
- ・上記以外で、交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業における主要な事業活動拠点88か所（直接操業かつ関東圏内のみ）

	交通事業	不動産事業	レジャー・サービス事業	流通事業
主な分析対象拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の検車区、車両整備工場 ・バスの営業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループ保有物件 ・本社、事務所 ・駐車場、駐輪場 ・ホステル 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル ・複合商業施設 ・レジャー施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・百貨店 ・ショッピングセンター ・スーパーマーケット

3. 戦略





■「生物多様性の重要性」に関する分析結果

①京急線全線

鉄道路線においては、下記3か所の区間が保護地域やKBAを横断していることが確認できました。(※)

	エリア	該当保護地域・KBA
①	空港線 大鳥居～天空橋駅	東京港 鳥獣保護区 (IUCN管理カテゴリIV)
②	京急本線 六郷土手～京急川崎駅	多摩川 鳥獣保護区 (IUCN管理カテゴリIV)
③	久里浜線 京急久里浜～YRP野比駅 京急長沢～津久井浜駅	KBA 三浦半島

※ ①については一部線路を地下化、②については鉄橋を設けていることから、横断の影響は小さく、振動・騒音・光といった観点での生物への配慮が必要であると認識。

凡例	
	IV: 種と生息地管理地域
	V: 景観保護地域
	VI: 資源管理地域
	その他生物多様性重要地域 (Other Key Biodiversity Area)



— 京急線 (鉄道)

3. 戦略

②鉄道路線以外の拠点（自然資本との接点大きい地域）－ 東京都大田区エリア

京急線・平和島駅周辺および空港線・大鳥居～天空橋駅周辺において、下記のとおりIUCN管理カテゴリIVの鳥獣保護区やKBAと事業エリアが重複・近接している当社グループの拠点が複数あることが確認できました。

保護地域

事業名	保護区に所在 / 近接する拠点数
交通事業	2
不動産事業	1
レジャー・サービス事業	5



KBA



凡例	
	IV: 種と生息地管理地域
	その他生物多様性重要地域 (Other Key Biodiversity Area)

京急線 (鉄道)





参照 : IBAT、Global Forest Watch
 ※保護地域とKBAにおいて重複エリアが多いため、同一の地図にてそれぞれ表示

3. 戦略

③鉄道路線以外の拠点（自然資本との接点大きい地域）－ 神奈川県三浦半島エリア

三浦半島エリアは全体が生物多様性重要地域に登録されており、特に京急久里浜～YRP野比駅周辺においては、下記のとおりIUCN管理カテゴリIV・Vの鳥獣保護区やKBAと事業エリアが重複・近接している当社グループの拠点が複数あることが確認できました。

事業名	保護区に所在 / 近接する拠点数
不動産事業	4
レジャー・サービス事業	1
流通事業	2

凡例	
	IV: 種と生息地管理地域
	V: 景観保護地域
	VI: 資源管理地域
	その他生物多様性重要地域 (Other Key Biodiversity Area)

 京急線（鉄道）



参照：IBAT

④その他のエリア

東京都大田区・神奈川県三浦半島以外のエリアについては、神奈川県鎌倉市内に有している4拠点において、エリア全体が鳥獣保護区に指定されていることが確認できました。その他、分析対象とした関東圏内の拠点については、千葉県市原市内に有しているゴルフ場「市原京急カントリークラブ」を含むすべてにおいて、分析の結果、保護地域やKBAとの接点はないことが確認できました。

3. 戦略

■「物理的な水リスク」に関する分析結果

分析対象としたすべての拠点の水ストレス（※1）レベルは「Medium-High」であり、高水ストレス地域（※2）における事業活動はないことが確認できました。

- ※1 水の需要量に対して供給量がひっ迫している状態のこと
Low(<10%) Low-Medium (10-20%) Medium-High (20-40%) High (40-80%)
Extremely high (>80%) の5段階のうち、High以上が高水ストレス地域とされる
- ※2 TNFD提言やCDPガイダンスを参照し、水ストレスレベルがHigh以上の地域を要注意地域と評価

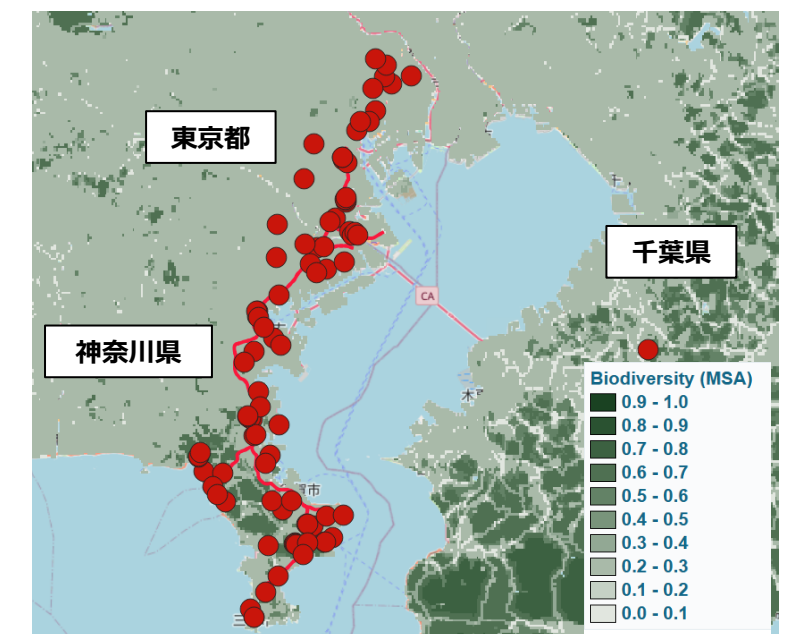


参照：Aqueduct

■「生態系の十全性」に関する分析結果

分析対象としたすべての拠点の生態系の十全性（※3）は、数値として低く、最大でも0.37であり、十全性が高い地域（※4）での事業活動は無いことが確認できました。

- ※3 十全性とは、生態系の構成や機能が人間活動により改変を受けた度合を示し、手つかずな自然であるほど十全性が高く、都市開発などにより大きく環境が改変されている地域ほど十全性が低い
- ※4 Globio Modelの解説資料を参照し、十全性の数値（MSA値）が0.8以上である地域を要注意地域と評価
MSA値は0.0～1.0の10段階



参照：GLOBIO Model

■ 要注意地域の分析結果のサマリー

鉄道路線および主要な事業活動拠点を分析した結果、

- ①鉄道路線においては、保護地域やKBAを横断しているエリアが3か所あり、周辺環境への配慮が必要であること
- ②東京都大田区エリア（平和島駅・天空橋駅周辺）と三浦半島エリア（京急久里浜～YRP野比駅）においては、当社グループの複数拠点が保護地域やKBAと重複・近接していることから、周辺環境への配慮が必要であること
- ③水ストレスおよび生態系の十全性が高い地域はないことなどが確認でき、①②のエリアについては当社グループにとって自然資本関連における要注意地域であることを認識しました。

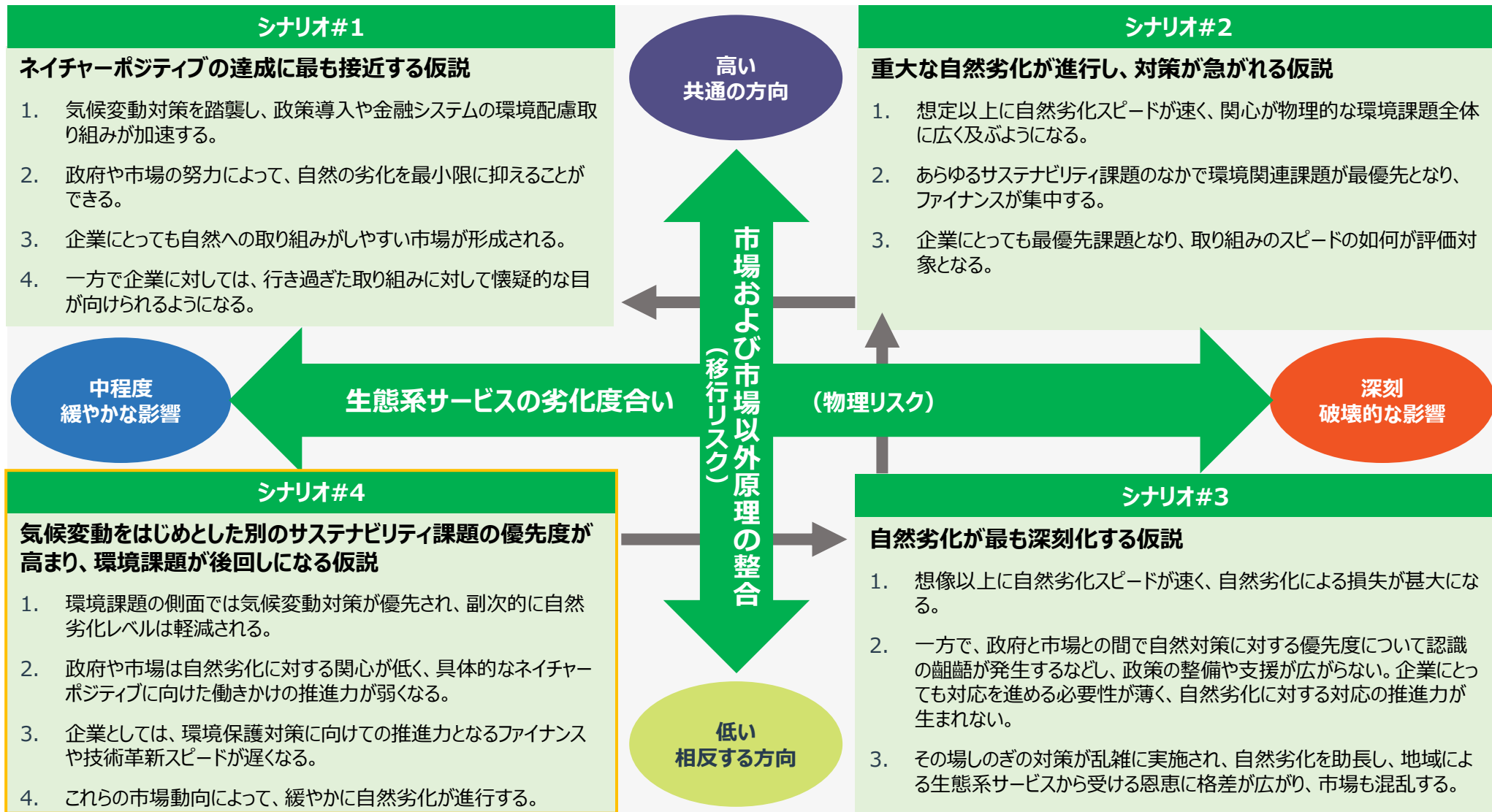
3. 戦略

■ リスクと機会

特定した依存・影響関係を踏まえ、当社の交通事業、不動産事業、レジャー・サービス業、流通業を対象に自然関連リスク・機会の特定、評価を行いました。評価結果の一覧は次ページに記載しています。

また、リスク・機会の影響度の評価にあたっては、[TNFDシナリオガイダンス](#)で推奨されている「生態系サービスの劣化度合い」および「市場および市場以外原理の整合」を軸としたシナリオ分析を実施しました。**当社グループを取り巻く現状**は、自然損失による重大な財務状況の変動等は起こっておらず、また国内における市場の環境問題への関心は、当社グループの事業へ重大な影響を及ぼすほどの高さではないと整理し、シナリオ#4に近い状況であると捉えました。

長期的には反時計回りの方向で世界観が推移すると想定し、顕在化する時間軸が近いほど対応優先度が高いとして評価しました。このシナリオ間の関係から推定した時間軸と、依存・影響関係および要注意地域の分析結果、関連事業の規模などから想定した深刻度を掛け合わせることで、各リスク・機会の影響度を評価しました。



▲当社グループに近い状況

3. 戦略

■ リスクと機会一覧

交 交通事業
 不 不動産事業
 レ レジャー・サービス事業
 流 流通事業

分類	項目	依存・影響項目 ※●：依存項目、■：影響項目 ※「-」は依存・影響項目 全てに該当	事業へ影響を与える主な内容	該当事業・影響度				時間軸 ※
				交	不	レ	流	
移行リスク	政策・規制/ 賠償責任	■ 陸域/海域の利用面積	保護地域利用に対し規制が生じた場合、保護地域に位置する拠点における規制対応によるコスト増加	大	大	小	小	中長期
		■ 水の利用量 ● 水質浄化 ● 水流調整	水利用による生態系等への影響に起因する、関係法令の規制強化対応によるコスト増加	小	小	小	小	中長期
		■ 陸域/海域の利用面積 ■ 攪乱（騒音、光等）	保護区やKBAにおいて、在来種の動物に対する騒音や光害を制限する法規制の強化による対応コスト増加	大	大	小	小	短中長期
	技術	■ 固形廃棄物	サーキュラーエコノミーへの対応不足により、法令適合に追われ、廃棄費用増加や調達制限による対応コスト増加		大	中	大	中長期
	評判/賠償責任	■ 土壌・水質汚染を生じる有害物質、栄養塩の排出 ■ 固形廃棄物 ■ 水の利用量	事故の発生などにより周辺生態系を汚染し得る物質が流出した場合の評判低下および賠償責任の発生	大	大	中	中	短中長期
		■ 攪乱（騒音、光等）	夜間の操業などにより近隣住民や周辺生態系への騒音、光害被害が生じた場合の評判低下および賠償責任の発生	大	大	中	中	短中長期
物理リスク	急性/慢性	■ 陸域/海域の利用面積 ● 洪水制御 ● 暴風雨軽減	土地開発や植生の劣化により生態系サービスである防災機能が低下した場合、特に山間部の拠点において洪水土砂災害被災によるコスト増加、営業停止による収入減少	大	大	大	大	短中長期
		■ 水の利用量 ● 水供給 ● 降雨パターン調節	気候変動等の影響で水不足が発生した場合 ・生産に多量の水を使用する食品等の供給が不安定となり、販売量低下に伴う収入減少 ・事業活動で使用する地下水が枯渇することで取水源変更など対応によるコスト増加	小	小	小	中	長期
		-	新型コロナウイルス発生による輸送人員や操業施設の利用者の減少による収益低下	大		大	中	中期
		● 視覚的アメニティ・サービス ■ 外来種の導入 ■ 攪乱（騒音、光等）	生態系の劣化により景観等の文化的サービスが損なわれた場合、自然など自然資本を魅力とした観光需要の低下による収入減少	大	小	大	中	中期

※ 時間軸 短期：2030年度までを想定
 中期：2035年度までを想定
 長期：2050年度までを想定

3. 戦略

■ リスクと機会一覧

交 交通事業 不 不動産事業 レ レジャー・サービス事業 流 流通事業

分類	項目	依存・影響項目 ※●：依存項目、■：影響項目 ※「-」は依存・影響項目 全てに該当	事業へ影響を与える主な内容	該当事業・影響度				時間軸
				交	不	レ	流	
機会	製品とサービス/ 市場	● 視覚的アメニティ・サービス	消費者の自然に対する関心が高まることにより、三浦半島等の豊かな自然を魅力とした鉄道関連事業や宿泊施設、飲食店等において旅客・収入増加	中	中	中	中	長期
		-	環境負荷低減の社会的意識が高まることで、環境負荷の低減に資する製品の普及・販売の拡大	大	大	小	大	中長期
		● 視覚的アメニティ・サービス	都市開発事業において、都市の緑化等の事業・技術開発、土壌保全を行うプロジェクト実施や技術の開発により、販売範囲や機会の拡大	中	中			長期
	資本フローと 資金調達	-	自然保全に資する取り組みの推進を通じ、グリーンファイナンスやESG投資からの資金調達が増加	大	大	大	大	中長期
	評判	-	自然環境の維持や回復に資する活動の推進や、ステークホルダー（地元自治体等）との定期的な対話、適切な情報開示の実施による信頼関係の構築、評判向上	大	大	大	大	短中長期
	生態系の保全と 再生	● 水の利用量 ■ 水質浄化 ■ 水流調整 ■ 水供給 ■ 視覚的アメニティ・サービス	自社保有森林や活動拠点周辺における保全活動による生態系の再生・回復・維持	大	大	大	大	短中長期
	天然資源の持続 可能な利用	● 水の利用量 ■ 水質浄化 ■ 水流調整 ■ 水供給 ■ 視覚的アメニティ・サービス	天然資源に配慮した原材料調達や、商品・サービスの提供により、持続可能な自然保全に貢献し、自然資本劣化抑制によるサプライチェーンの安定化	大	大	大	大	短中長期

※ 時間軸 短期：2030年度までを想定
 中期：2035年度までを想定
 長期：2050年度までを想定

3. 戦略

■ 重要なリスクと機会/優先地域の特定

事業規模や地域特性、ならびに重要な自然資本への依存・影響項目をふまえて評価した結果、以下の重要なリスクと機会を、また重要なリスクと機会の特定結果も踏まえて、「三浦半島地域」、「東京湾岸・多摩川・羽田周辺エリア」を重要性が高い優先地域として特定しました。

【リスク】

- ① 依存している生態系サービスの劣化に伴い発生する自然災害による拠点の被災およびバリューチェーンの寸断
- ② 沿線の魅力を構成する自然環境の損失による集客低下

【機会】

- ① 市場における環境意識の高まりを踏まえた製品・サービスの提供による収益向上
- ② 自然保全への取り組みがもたらすステークホルダーからの評価向上および企業価値向上
- ③ グリーンファイナンスやESG投資からの資金調達の増加

【優先地域】

- ① 観光資源として当社沿線の活性化に寄与しているかつ、生物多様性重要地域である「三浦半島地域」
- ② 乗降者数および操業拠点数が多く事業規模が大きい都市開発エリアであるとともに保護区に指定されている「東京湾岸・多摩川・羽田周辺エリア」

■ リスクと機会への対応

当社グループは、「社会の持続的発展への貢献」と「京急グループの持続的発展」のよりよい循環を目指し、今回特定した優先地域を中心に、リスク・機会の対応を図ってまいります。また、当社グループでは、サステナビリティ重要課題の一つに「地球環境保全への貢献」を特定しているほか、京急グループ総合経営計画において、サステナビリティ推進方針を掲げており、気候変動・自然災害への対応や循環型社会の推進をはじめとするサステナビリティ関連施策を全社で推進してまいります。

※京急グループ総合経営計画の詳細は[こちら](#)をご参照ください

リスク/機会	対応事例	今後の対応の方向性
【リスク】 自然劣化による物理リスクの発生や沿線の魅力低下 【機会】 自然保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 三浦半島など沿線の魅力となるエリアにおいて、森林保全や間伐材の有効活用などの取り組みを実施 ● 百貨店など沿線の商業拠点にて、SDGsを学ぶワークショップを開催するなどの、地域住民の環境へ意識向上への貢献 ● 2019年に神奈川県と「SDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を締結し、清掃活動などの取り組みを実施 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 三浦半島における社有林の保全・活用 ● 他社や行政との協働を含む自然保全活動の実施
【リスク】 サーキュラーエコノミーに関する法規制強化 【機会】 環境負荷が低い製品・サービスの販売拡大	循環型社会の推進に向けて下記のような取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> ● バスの洗車用水に再生水を活用 ● 京急グループプラごみ削減運動 ● 国産SAF製造に向け廃食用油供給に協力 ● 沿線での衣類回収・循環の実証実験を開始 など	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の削減 ● 他社との協働を含む資源循環施策の実施

上記取り組み事例のほか、「サステナビリティ基本方針」に基づき様々な取り組みを進めています。京急グループのサステナビリティ経営の価値創造モデルは[こちら](#)をご参照ください。各取り組み詳細、最新情報は[こちら](#)（「環境のために」）をご参照ください。

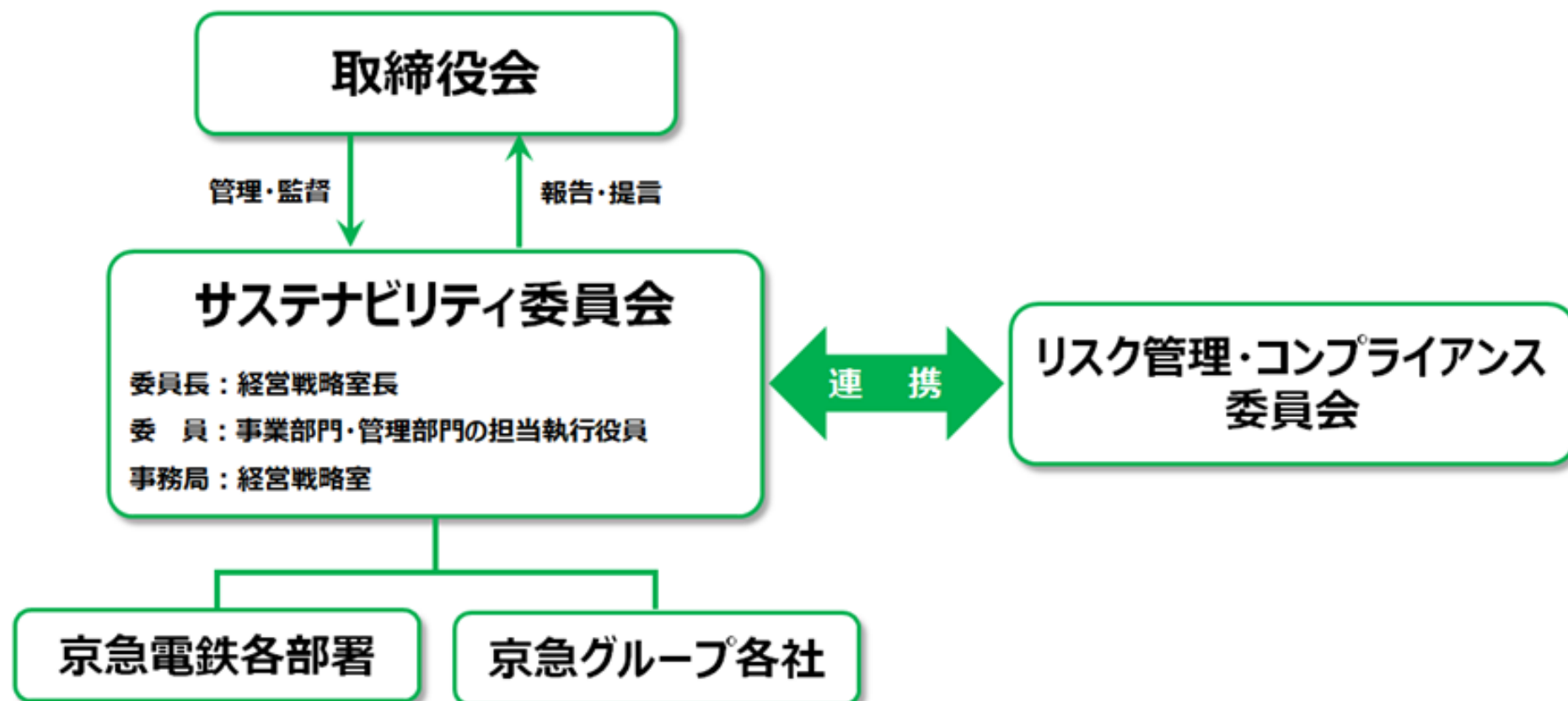
4. リスクと影響の管理

■ リスクと影響の管理体制の方針

当社グループのリスク管理体制においては、管理すべきリスクとして、「サステナビリティや経営戦略等の経営に係る中長期的なリスク」と「会社にマイナスの影響のみを与える自然災害や企業不祥事等のリスク」の2つに分類しています。経営に係る中長期的なリスクについては「サステナビリティ委員会」が、自然災害や不祥事等のリスクについては「リスク管理・コンプライアンス委員会」がそれぞれ中心となり全社的なリスク管理を推進するとともに、両委員会が適切に連携し、取締役会に定期的に報告する体制とすることで、取締役会による一元的なリスク管理の体制を確立しています。

生物多様性の保全・回復などの自然資本に関するリスク・機会については、中長期的なサステナビリティ重要課題（地球環境保全への貢献）として位置付け、非財務KPI（収益原単位廃棄物削減率）を設定し進捗管理を行っているほか、経営戦略室を中心に当社グループの直接操業事業を対象とし、地域分析や優先地域の特定、自然関連のリスク・機会の特定・評価を行っています。自然関連課題の分析内容や評価結果、関連する取り組みの進捗状況は、適宜「サステナビリティ委員会」にて報告され、関係・グループ会社において具体的な施策を推進するための指針として活用されています。またその内容については、「リスク管理・コンプライアンス委員会」と連携を図ったうえで、取締役会に報告・提言することで、取締役会が適切に管理・監督を行っています。

なお、自然資本に関するリスク・機会の特定および評価にあたっては、ダブルマテリアリティの考え方にに基づき、事業と自然との依存・影響関係および自然にとって重要な地域に所在するかを分析し、それらの結果に基づいてリスク・機会を特定、評価しております。



5. 指標と目標

■ グローバル中核指標の開示

当社グループは、ダブルマテリアリティの観点から特定した自然との依存・影響関係、リスク・機会を適切に評価し、経営戦略に統合していくため、自然に関連するパフォーマンス指標を定量的に把握する取り組みを進めています。TNFDが全事業セクターを対象に把握を推奨するグローバル中核指標に基づき、当社グループが把握している実績データを開示します。今後、開示していない指標についても、データ把握の重要性の検討や実態把握に努めていきます。

■ グローバル中核指標一覧（直近3か年実績）

指標番号	自然変化の要因	指標内容	指標	2022年度	2023年度	2024年度
C1.0	土地利用の変化	総空間面積	保有設備・土地面積（千㎡） ※「主要な設備の状況」においてセグメント別面積を開示	有価証券報告書参照		
C1.1		陸／淡水／海洋生態系の利用変化の範囲	（都市開発時に面積を開示しているが、当社グループの都市開発事業は再開発を主としており、新規の土地開拓は行っていない）	-		
		自然保全の取り組み面積	みうらの森林プロジェクトを行っている社有林面積（ha）	-	約100	約100
C2.0	汚染・汚染除去	土壌汚染物質	PCB廃棄物（t）	（産業廃棄物に含む）		
C2.1		廃水量、排水中の汚染物質	（関連指標未把握）	-		
C2.2		廃棄物の発生と処理	産業廃棄物排出量（t）	環境のために：環境データ		
			一般廃棄物排出量（うちリサイクル量）（t）	環境のために：環境データ		
C2.3		プラスチック使用量	（関連指標未把握）	-		
C2.4		温室効果ガス（GHG）以外の大気汚染物質総量	（関連指標未把握）	-		
C3.0	資源利用・補充	水不足の地域からの取水量と消費量合計取水量	グループ全体の水使用量（t） ※上水・地下水（温泉水を含む）・海水の合計 ※国内拠点は高水ストレス地域に所在無し	環境のために：環境データ		
C3.1		高リスク天然一次製品の量	OA用紙購入量（t）	環境のために：環境データ		
C4.0	侵略的外来種	プレースホルダー指標：侵略的外来種の非意図的導入に対する対策	（現時点では算定手法が確立されていないため、制度動向等を踏まえ、段階的な開示を検討する）	-		
C5.0	自然の状態	プレースホルダー指標：生態系の状態	（現時点では算定手法が確立されていないため、制度動向等を踏まえ、段階的な開示を検討する）	-		
		プレースホルダー指標：種の絶滅リスク	（現時点では算定手法が確立されていないため、制度動向等を踏まえ、段階的な開示を検討する）	-		

5. 指標と目標

■ 指標と目標の設定・考え方

依存・影響関係の分析および要注意地域の分析を踏まえ、依存・影響度合いが「Medium」以上となった項目と要注意地域を中心に、当社グループにおける自然資本関連のリスクと機会および事業特性（※1）やエリア（※2）等を総合的に鑑みて、非財務KPIで設定している「収益原単位廃棄物（※3）」の削減を目指しています。また、三浦半島地域に位置するみうらの森林の維持管理を通じて生物多様性の保全に貢献するため、「みうらの森林プロジェクトにおける社有林面積」の維持を目標としています。

※1. 鉄道事業を主とした交通事業を中心に、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他の事業

※2. 東京・神奈川が主で、品川・羽田・横浜といった陸・海・空の玄関口および都心・住宅街・海に囲まれ森林がある自然豊かな観光地

※3. 本指標においては、産業廃棄物が対象

■ 自然資本に関する指標と目標（直近3か年実績）

指標	単位	範囲	目標値	達成年度	2022年度	2023年度	2024年度
収益原単位廃棄物削減率	%	連結	△10%（対2020～2022年度平均）	2030年度	—	△46.9	△59.0
みうらの森林プロジェクトにおける社有林面積	%	—	100%（維持）（対2023年度）	毎年	—	100	100

■ <参考> 気候変動に関する指標の直近3か年実績

指標	単位	範囲	2019年度 （Scope 1・2 基準）	2022年度	2023年度	2024年度
温室効果ガス排出量（Scope 1・2 合計）	t-CO2	連結	249,265	194,382	178,316	108,483
Scope 1	t-CO2	連結	90,657	65,824	64,124	65,012
Scope 2	t-CO2	連結	158,607	128,558	114,191	43,471
温室効果ガス排出量（Scope 3）	t-CO2	連結	—	—	—	648,587